

医療介護総合確保促進法に基づく 平成26年度栃木県計画

平成26年10月
(令和6(2024)年3月変更)
栃木県

目次

1. 計画の基本的事項	1
(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	1
(3) 計画の目標の設定等	2
2. 事業の評価方法	8
(1) 関係者からの意見聴取の方法	8
(2) 事後評価の方法	8
3. 計画に基づき実施する事業	9
1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業.....	9
【No. 1】 医療連携促進のための I C T 基盤整備支援事業	9
【No. 2】 地域がん診療病院設備整備事業	10
【No. 3】 医療機能分化・連携推進事業	11
2. 居宅等における医療の提供に関する事業	12
【No. 4】 在宅療養支援診療所機能強化支援事業	12
【No. 5】 在宅医療推進支援センター事業	13
【No. 6】 在宅医療連携拠点整備促進事業	14
【No. 7】 小児在宅医療提供体制構築事業	15
【No. 8】 在宅医療連携促進加速化事業	16
【No. 9】 在宅医療推進協議会開催事業	17
【No. 10】 認知症ケアに関する医療介護連携体制構築事業	18
【No. 11】 認知症ケアパス普及事業	19
【No. 12】 訪問看護ステーション設備整備支援事業	20
【No. 13】 訪問看護ステーション経営サポート事業	21
【No. 14】 在宅療養支援体制強化研修事業	22
【No. 15】 訪問看護教育ステーション事業	23
【No. 16】 訪問看護参入促進事業	24
【No. 17】 訪問看護研修事業	25
【No. 18】 訪問ステーション管理者研修会開催事業	26
【No. 19】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	27
【No. 20】 在宅歯科医療連携室整備事業	29
【No. 21】 薬剤師が身につけておきたいフィジカルアセスメント研修事業.....	30
3. 医療従事者の確保に関する事業	31
【No. 22】 とちぎ地域医療支援センター事業	31
【No. 23】 医療対策協議会開催事業	32
【No. 24】 緊急分娩体制整備事業	33
【No. 25】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	34
【No. 26】 地域で不足している診療科新設・再開支援事業	35
【No. 27】 女性医師等就労支援事業	36

【No. 28】	女性薬剤師の復職支援事業	37
【No. 29】	医療従事者のための有効な保育支援の調査・研究事業	38
【No. 30】	新人看護職員応援研修事業	39
【No. 31】	実習指導者講習会委託事業	40
【No. 32】	看護職員実務研修事業	41
【No. 33】	訪問看護推進事業	42
【No. 34】	がん専門看護師養成事業	43
【No. 35】	看護師等養成所運営費補助事業	44
【No. 36】	助産師養成所開校促進事業	45
【No. 37】	ナースセンター事業	46
【No. 38】	助産師養成所施設設備整備助成事業	47
【No. 39】	看護師養成所施設設備整備助成事業	48
【No. 40】	ワークライフバランス推進サポート事業	49
【No. 41】	看護職員勤務改善施設整備事業	50
【No. 42】	医療勤務環境改善支援センター事業	51
【No. 43】	病院内保育所運営費補助事業	52
【No. 44】	病院内保育及び病児・病後児保育施設整備助成事業	53
【No. 45】	小児救急医療支援事業	54
【No. 46】	小児救急電話相談事業	55

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）の超高齢社会の到来を見据え、県民が、医療や介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続することができる社会を実現していくことは喫緊の課題である。

高齢化の進展に伴う慢性疾患の増加により疾病構造が変化する中、医療ニーズについては、病気と共存しながら、生活の質（QOL）の維持・向上を図っていく必要性が高まっている一方で、介護ニーズについても、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加するなど、医療及び介護の連携の必要性が高まってきている。

こうした中で、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するため、国が策定した「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」を踏まえ、市町村や関係機関等と連携・協同しながら新たな財政支援制度に基づく基金を活用し、医療及び介護サービスの提供体制を計画的かつ総合的に整備していく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

栃木県における医療介護総合確保区域については、県北地域（大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町）、県西地域（鹿沼市、日光市）、県央地域（宇都宮市）、県東地域（真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町）、県南地域（栃木市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町）、両毛地域（足利市、佐野市）の地域とする。

※現在策定中の次期栃木県高齢者支援計画（介護保険事業支援計画）の策定後、当該区域を変更する可能性がある。

- ☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
- ☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
- ☒ 2次医療圏と同じ
- ☐ 老人福祉圏域と同じ
- ☐ 2次医療圏と異なる
- ☒ 老人福祉圏域と異なる

（2次医療圏については、第6期保健医療計画（計画期間：平成25～29年度）から県東中央医療圏を宇都宮医療圏及び県東医療圏に分割したが、老人福祉圏域は現県高齢者計画を見直し中であるため（次期県高齢者計画では2次医療圏と同一とする予定）。）

(3) 計画の目標の設定等

■県全体

① 栃木県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

栃木県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、安全で質の高い医療が効率的に受けられる体制の整備充実を図り、すべての県民が健康でいきいきと、安心して快適に生活できる社会を実現することを目標とする。

◆本県の課題

ア 在宅医療

- (ア) 本県における高齢者人口の動向等をみると、平成24年（2012年）における65歳以上の高齢者人口は463千人であるが、平成37年（2025年）には575千人と約24%増加（増加率：全国 8 位（全国約19%））し、人口割合は現在の23.2%（全国39位（全国24.1%））から30.8%（全国34位（全国30.3%））に増加すると見込まれている（7.6ポイント増加（増加率：全国 8 位（全国6.2ポイント））。高齢化のさらなる進行や疾病構造の変化、生活の質（QOL）の向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療のニーズが増加し、また多様化している。
- (イ) 本県における医療機関等で在宅医療を実施している割合は、病院で41.6%、一般診療所で32.9%、歯科診療所で30.2%、薬局で8.4%となっている。在宅医療を実施していない理由は、病院、一般診療所、薬局では「スタッフの不足」、歯科診療所では、「患者の人数が少ない」となっており、職種ごとに課題がある。在宅医療実施に係る届出を行っていない一般診療所では「24時間対応可能な人的体制が確保できない（できていない）」が81.6%で最も高くなっている（H23）。
- (ウ) 本県における在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの施設数、医師、従業員数はいずれも全国平均を下回っている。
 - ・在宅療養支援病院数 3（人口10万人当たり0.14、全国47位）（H24）
 - ・在宅療養支援診療所数 147（人口10万人当たり7.32、全国32位）（H24）
 - ・訪問看護ステーション数 70（人口10万人当たり3.52、全国47位）（H26）
 - ・在宅療養支援歯科診療所数 29（人口10万人当たり1.44、全国43位）（H24）
- (エ) 本県の在宅療養支援病院、在宅療養支援療養所の人口10万人当たりの病床数（病院1.8床、診療所：16.4床）は、全国平均（病院：38.6床、診療所：25.1床）を大きく下回っている（H24）上、一般診療所における在宅療養患者の急性増悪の入院先の確保状況は、「連携ができていないため緊急入院先を探す」が44.5%となっている（H23）ことから、急変時の連携体制の構築が必要となっている。
- (オ) 患者や家族が、それぞれの状況に応じた在宅での療養生活を選択できるよう、在宅医療に関する相談体制の充実や地域におけるコーディネート機能の確保を図る必要がある。
- (カ) 医療機関等の在宅医療実施のためのノウハウ不足や、患者や家族の在宅医療に関する情報、理解が不足していることから在宅医療の仕組みや情報提供、理解促進のための普及啓発が必要である。

イ 医療従事者

- (ア) 平成24年末現在の本県の医療施設に従事する医師数は、人口10万人当たり205.0人で、

全国平均の226.5人を下回っており全国34位となっている。

- (イ) 本県は、医師の派遣に関して、県内及び東京近郊の大学医局への依存度が高い傾向にあり、特に地域の中核病院において、大学医局による派遣医師の引きあげ等による影響を受け、一部の中核病院では診療科の休止や廃止といった事態が生じており、診療科や地域間の偏在が顕在化している。
- (ウ) 平成24年末現在の本県の看護職員は、人口10万人当たり看護師が704.8人(全国796.6人、全国41位)、助産師が21.6人(全国平均25.0人、全国38位)であり、全国平均を下回っている。
- (エ) 県看護職員需給見通しによると、平成23年から平成27年までの県内の看護職員数は需要に対して供給不足が続く見通しである。
 - ・看護職員不足数 (H26 550人)
 - ・助産師不足数 (H26 49人)
- (オ) 医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。

◆本県の目標

本県の現状や課題を踏まえて、以下のとおり本計画の目指すべき目標を設定する。

- ア 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進する。
- イ 本県の医療資源等の状況を踏まえながら、県、市町村、関係機関等が連携し、県民誰もが安心して暮らせるような、在宅医療提供体制（「円滑な在宅医療移行に向けて退院支援が可能な体制」、「日常の療養支援が可能な体制」、「急変時の対応が可能な体制」、「患者が望む場所での看取りが可能な体制」）の構築を目指す。構築に当たっては、地域における多職種連携を図りながら24時間体制で在宅医療が提供されることが重要であることから、在宅医療において積極的役割を担う医療機関や在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備を支援する。
- ウ とちぎ地域医療支援センターにおいて、県内の医師不足の状況等を把握・分析するとともに、医師のキャリア形成支援や地域中核病院の医師確保支援などを一体的に進める。また、看護職員の計画的な確保を図るため、看護職員の養成、県内定着促進、離職防止、再就業促進に資する取組を推進する他、看護職員の資質向上を図るための研修等を実施する。

◆目標に関連する指標

- ・地域医療連携システム参加機関数 224機関 (H25) → 327機関 (H31)
- ・回復期病床 1,725床 (R2.7.1) → 2,175床 (R5.7.1)
- ・在宅療養支援診療所届出施設数 (人口10万人当たり)
7.9施設 (H25) → 11施設 (H29)
- ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」
20,645人 (H29.6月) → 21,605人 (H31.6月)
- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護サービス提供児数の増加
107人 (H27.4月) → 237人 (H32.4月)

- ・認知症ケアパス作成市町数 0 市町 (H26) → 25市町 (H30)
- ・24時間体制訪問看護ステーションの看護師数 (人口10万人当たり)
10.2人 (H21) → 14人 (H29)
- ・訪問看護事業所の訪問看護師数 (人口10万人当たり)
17.4人 (H26年) → 28.1人 (H31年)
- ・訪問診療を実施する診療所、病院数
258施設 (H28年度) → 277施設 (H31) → 279施設 (R4) → 280施設 (R5)
- ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数 (常勤換算)
476.4人 (H29.4.1) → 742.2人 (R3.4.1)
- ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数 (常勤換算・65歳以上人口10万対)
108人 (R1) → 119人 (R4) → 176人 (R5)
- ・訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 369件 (H25) → 現状より増 (H26)
- ・医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり) 205.0人 (H24) → 233.6人 (H30)
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 129.8人 (H28年度) → 140人 (H29年度)
- ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
7.9人 (H28年度) → 8.5人 (H29年度)
- ・周産期死亡率 (出産千対) 全国平均以下 (H29年)
- ・看護職員需給見通し
不足数550人 (H26年度常勤換算) → 不足数486人を下回る (H27年度)
- ・看護職員需給見通し (うち助産師)
不足数49人 (H26年度常勤換算) → 不足数39人を下回る (H27年度)
- ・看護職員の離職率 9.1% (H24年度) → 離職率の減 (毎年度)
- ・就業看護師数 (人口10万人当たり) 758.6人 (H26年) → 855.2人 (H29年) 以上
- ・看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率 (大学・短大を除く)
73.4% (H29年度) → 80.0% (H31年度)
- ・平日毎夜間及び休日昼夜に診療を実施する小児休日夜間急患センター等の施設数
5か所 (H26) → 10か所 (H29)
- ・三次小児救急医療機関における救急患者の入院率 12.9% (H25) → 20% (H29)

② 計画期間

平成26年度～令和4年度

■県北地域

① 県北地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県北地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り組む。

◆課題

- ・高齢化の進行に伴う要介護者・有病者の増加、医療の高度化などによる入院期間の短縮、QOL向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療ニーズはますます増加し、多様化している。
- ・医療の従事者を人口10万対でみると、医療施設に従事する医師・歯科医師、薬局・医療施設に従事する薬剤師、就業看護師・助産師は、県全体を下回っている。

◆目標

- ・在宅療養支援診療所、在宅医療に携わる医師などの基盤整備を促進し、医療資源の確保・充実を図る。また、在宅療養患者等を支える保健・医療・福祉・介護の連携によるネットワークづくりのため、検討会などを開催し、関係機関・団体及び関係職種との連携強化に努める。

② 計画期間

平成26年度～令和 4 年度

■県西地域

① 県西地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り組む。

◆課題

- ・高齢化の進行や、QOL向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療のニーズは増加し、また、多様化している。
- ・平成24年において地方厚生局長に届け出ている在宅療養支援診療所の数は、人口10万人当たりでは2.1であり、県平均の6.8を大きく下回っている。また、24時間体制を取っている訪問看護ステーションの看護師数は4人で人口10万人当たりでは2.1であり、県平均の10.2を大きく下回っている。
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数は少なく、他圏域に依頼しているケースもある。
- ・医療の従事者を人口10万対でみると、就業准看護師を除き、県全体を下回っている。

◆目標

- ・当地域は高齢化率が最も高い地域であり、在宅医療の重要性・必要性が今後更に高まると予想されることから、在宅療養支援診療所、在宅医療に携わる医師などの基盤整備を推進することにより医療資源の確保・充実を図る。
- ・在宅医療を行うに当たり、保健・医療・福祉・介護などの多様な主体・機関が関与する必要があることから、顔の見える関係づくりを進め、ネットワークを構築していく。

② 計画期間

平成26年度～令和 4 年度

■県央地域

① 県央地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県央地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り組む。

◆課題

- ・平成22年の在宅死亡者数は、人口10万人当たりでは117.6であり、県平均の160.6を下回り、全区域中一番低くなっており、今後、自宅や住み慣れた地域で生活し看取られることを希望する患者の増加が見込まれることから、これらのニーズへの対応を図っていく必要がある。
- ・平成24年における地方厚生局長に届け出ている在宅療養支援診療所の数は人口10万人当たり6.1となっており、県全体の6.8を下回っている。また、在宅療養支援診療所の届出施設の病床数は人口10万人当たり14.9となっており、県全体の16.4を下回るなど、在宅医療に

係る医療資源の充実が必要となっている。

- ・医療の従事者を人口10万対でみると、医療施設に従事する医師及び就業助産師は、県平均を下回っている。

◆目標

- ・高齢化の進行により、在宅医療の必要性・重要性がますます高まることから、圏域内の在宅医療のニーズに対応できるよう、在宅療養支援診療所、在宅医療に携わる医師などの基盤整備に努め、医療資源の確保を図る。
- ・在宅医療連携拠点を担う宇都宮市が、県の施策と連携しながら、在宅医療に積極的役割を担う在宅療養支援病院・診療所を中心とした、保健・医療・福祉・介護などの多様な主体・機関の連携体制の構築を推進する。

② 計画期間

平成26年度～令和4年度

■県東地域

① 県東地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り組む。

◆課題

- ・当地域においては、がん診療連携拠点病院の存在しない空白地域となっている。
- ・高齢化の進行やQOL向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療のニーズが増加する一方で、65歳以上の高齢者単独世帯割合が平成17年の4.2%から平成22年の7.8%へ、高齢夫婦のみ世帯割合が6.5%から7.8%へと増加している現状から、生活支援を含め福祉・介護関係者との連携が重要となっている。
- ・人口10万人当たりで、在宅医療を実施している病院数2.0（県：1.8）、一般診療所数14.8（県：16.3）、歯科診療所数10.8（県：10.1）、薬局数2.7（県：2.4）と、一般診療所での取組が県平均より低くなっている。
- ・医療の従事者を人口10万対でみると、医療施設に従事する医師、歯科医師、薬局・医療施設に従事する薬剤師、就業看護師・准看護師・助産師の数は県全体を下回っている。特に、医師の数は6区域の中で最も少ない状況となっている。

◆目標

- ・がんについては、平成24年11月に専門診療機能を担う医療機関として指定となった芳賀赤十字病院等の機能充実を更に図るとともに、病病連携や病診連携により適宜必要な医療を効率的に提供できる体制を整備する。
- ・在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、在宅医療に携わる医師・歯科医師・薬剤師等の基盤整備を進めることにより、医療資源の確保・充実等を図る。
- ・地域医療支援病院である芳賀赤十字病院と連携し、研修等の実施により、在宅医療推進に必要な保健・医療・福祉・介護等の人材育成や資質向上を図る。
- ・在宅療養支援病院・診療所の中から位置づけられた「積極的役割を担う医療機関」を中心に連携体制の整備・強化を目指すとともに、住民へのかかりつけ医や看取りについての理解を深めるため、郡市医師会や市町等と連携して普及・啓発を図る。

② 計画期間

平成26年度～令和4年度

■県南地域

① 県南地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県南地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り組む。

◆課題

- ・当地域は、県全体と比べると訪問診療利用患者数や在宅療養支援診療所数、訪問薬剤指導実施薬局数、ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数など人口10万人当たりの数値は上回っているが、全国と比べると低い状況である。
- ・訪問看護利用者数については人口10万人当たりの数値は県を下回り、全国の約半数となっている。

◆目標

- ・高齢化の進行により、在宅医療の必要性・重要性がますます高まることから、在宅療養支援診療所、在宅医療に携わる医師などの医療資源の確保及び資質の向上等、在宅医療の基盤整備に努める。また、在宅療養支援病院・診療所を中心とした、保健・医療・福祉・介護などの多様な主体・機関の連携体制の構築を推進する。

② 計画期間

平成26年度～令和4年度

■両毛地域

① 両毛地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

両毛地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り組む。

◆課題

- ・人口10万人当たりの在宅療養支援診療所の数は県全体の数字を下回っている。
- ・医療の従事者を人口10万対で見ると、医療施設に従事する医師、就業看護師については県全体を下回っている。

◆目標

- ・今後、これまで以上に在宅医療の充実を望む人が増加すると考えられることから、更に在宅医療の基盤整備を促進し、医療資源の充実を図るとともに、グループ診療による24時間体制の確保に努める。
- ・在宅医療を行うに当たり、保健・医療・福祉・介護などの多様な主体・機関が関与する必要があることから、顔の見える関係づくりを進め、ネットワークを構築していく。

② 計画期間

平成26年度～令和4年度

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年 3 月 26 日	栃木県訪問看護推進協議会の開催
4 月 2 日	県産婦人科医会から県に対し、緊急分娩体制整備事業の継続実施の要望（医療政策課）
4 月 8 日	県医師会と意見交換（医療政策課）
4 月 9 日	県看護協会と意見交換（医療政策課）
4 月 9 日	県薬剤師会と意見交換（薬務課）
4 月 9 日	県看護協会と平成26年度事業の打合せ（高齢対策課）
4 月 10 日	県歯科医師会と協議（医療政策課）
4 月 11 日	県薬剤師会から事業提案提出あり（薬務課）
4 月 15 日	県私的病院協会と意見交換（医療政策課）
5 月 7 日～	関係団体、医療機関等に提案事業を募集（5 月 27 日まで）
5 月 8 日	栃木県医師会 郡市・大学医師会長会議で制度の説明、提案事業の募集案内
5 月 27 日～	関係団体から事業提案、その後県の各担当課において関係団体等と協議・調整しながら事業化を検討
6 月	栃木県訪問看護ステーション協議会総会の開催
7 月 22 日	県看護協会と調整（医療政策課）
7 月 24 日	県医師会と調整〔在宅医療関係〕（医療政策課）
7 月 28 日	県医師会と調整（医療政策課）
7 月 30 日	厚生労働省第 2 回都道府県個別ヒアリング
8 月上旬～	ヒアリングの結果を受けて事業内容を精査
8 月 4 日	県薬剤師会と調整（薬務課）
8 月 19 日	県看護協会と意見交換（医療政策課）
9 月 2 日	県医師会と調整〔在宅医療関係〕（医療政策課）
9 月 4 日	県歯科医師会と調整（医療政策課）
9 月 10 日	県医師会と調整（医療政策課）
9 月 10 日	在宅医療推進協議会で意見聴取
9 月 19 日	県医療対策協議会で意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、栃木県保健福祉協議会、あるいは県医療対策協議会や県在宅医療推進協議会等の個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直し等を行いながら計画を推進していく。さらに各区域ごとの事業については各健康福祉センター協議会の意見も聴取する。

3. 計画に基づき実施する事業

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 1】 医療連携促進のための I C T 基盤整備支援事業				【総事業費】 394千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県医師会						
事業の目標	地域医療連携システム参加機関数 224機関（H25）→ 327機関（H31）						
事業の期間	平成26年度						
事業の内容	本県の地域医療連携システムである「とちまるネット」について、機能強化・拡充の検討・実施等を支援することによりシステムの利便性の向上を図り、利用者の増加につなげ、より一層の医療情報の連携を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		394千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	千円	
		基金	国 (A)	262千円		民	
			都道府県 (B)	132千円			262千円
			計 (A+B)	394千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		千円			千円
備考	支出（見込）額（基金額） 平成26年度：394千円（394,000円）						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 2】 地域がん診療病院設備整備事業				【総事業費】 2,606千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県東地域						
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院が指定されていない空白の医療圏におけるがん医療の中核的役割を果たす地域がん診療病院（芳賀赤十字病院）						
事業の目標	当該2次医療圏におけるがん医療水準の向上とがん診療提供体制の充実						
事業の期間	平成26年度						
事業の内容	がん診療連携拠点病院が指定されていない空白の医療圏において、地域がん診療病院の設備整備に係る費用を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,606千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	869千円
		基金	国(A)	869千円		民	
			都道府県(B)	434千円			千円
			計(A+B)	1,303千円			うち受託事業等(再掲)
		その他(C)		1,303千円			
備考	支出（見込）額（基金額） 平成26年度：1,320千円（1,320,000円） 平成27年度：△17千円（返還金 △16,966円）						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 3】 医療機能分化・連携推進事業				【総事業費】 486千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	病院、有床診療所						
事業の目標	アウトカム指標： ・回復期病床 1,725床（R2.7.1）→ 2,175床（R5.7.1） アウトプット指標 ・本事業により施設整備を行う施設数：2施設						
事業の期間	令和4年度						
事業の内容	地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を推進するため、回復期への機能転換に必要な施設整備費を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		486千円	基金充当額(国費)	公	0千円
		基金	国(A)	162千円			
			都道府県(B)	81千円			
			計(A+B)	243千円			
		その他(C)		243千円		民	162千円 うち受託事業等(再掲) 0千円
備考	支出（見込）額（基金額） 令和4年度：243千円（242,966円）						

2. 居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 4】 在宅療養支援診療所機能強化支援事業				【総事業費】 48,251千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	在宅医療において積極的な役割を担う医療機関						
事業の目標	アウトカム指標 ・在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万人当たり） 7.9施設（H25）→ 11施設（H29） ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 21,605人（H31.6月） ・訪問診療を実施する診療所、病院数 258施設（H28年度）→ 380施設（R1年度） アウトプット指標 ・整備を行う医療機関数：6施設						
事業の期間	平成26年度～令和元年度						
事業の内容	在宅療養支援診療所に在宅医療に必要な設備整備を支援することにより、地域における継続的な在宅医療の提供が可能となるよう実施体制の強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		48,251千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円
		基金	国(A)	13,048千円		民	13,048千円 うち受託事業等(再掲)
			都道府県(B)	6,524千円			
			計(A+B)	19,572千円			
		その他(C)		28,679千円			千円
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 2,937千円（2,937,000円） 平成27年度 4,993千円（4,995,000円、返還金△1,778円） 平成28年度 3,993千円（4,000,000円、返還金△7,176円） 平成29年度 2,454千円（2,455,000円、返還金△1,342円） 平成30年度 1,547千円（1,549,000円、返還金△1,711円） 令和元年度 3,655千円（3,655,000円） 令和2年度 △7千円（返還金△6,857円）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 5】 在宅医療推進支援センター事業				【総事業費】 7,236千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県（広域健康福祉センター）						
事業の目標	アウトカム指標 ・在宅医療チームの増加、連携体制の構築 ・在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万人当たり） 7.9施設（H25）→ 11施設（H29） ・退院調整ルール策定圏域数 0 圏域（H26）→ 6 圏域（H29） ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数」 20,645人（H29.6月）→ 21,605人（H31.6月） アウトプット指標 ・連絡会議の開催：各在宅医療圏につき2回						
事業の期間	平成26年度～平成30年度						
事業の内容	在宅医療を推進するため、広域健康福祉センターに「在宅医療推進支援センター」を設置し、医療・介護関係者による定期的な協議の場の開催や連携上の課題抽出及び対応策の検討、人材育成・普及啓発を実施する。 ①圏域別在宅医療連絡会議 ②在宅医療アドバイザーの派遣 ③在宅医療・介護資源情報の収集・発信及び人材育成・普及啓発 ・医療・介護関係者向け研修会の開催 ・有識者による住民向け講演会の開催 等 ④在宅医療市町担当者研修会の開催						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		7,236千円	基金充当額(国費)における公民の別	4,824千円	
		基金	国(A)	4,824千円		民	千円
			都道府県(B)	2,412千円			うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	7,236千円			
		その他(C)		千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 2,972千円（2,972,365円） 平成27年度 347千円（347,095円） 平成28年度 1,711千円（1,710,945円） 平成29年度 1,979千円（1,979,470円） 平成30年度 226千円（225,940円）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 6】 在宅医療連携拠点整備促進事業					【総事業費】 19,798千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	郡市医師会等						
事業の目標	・市町村単位等における連携拠点の整備（10箇所） ・在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万人当たり） 7.9施設（H25）→ 11施設（H29）						
事業の期間	平成28年度、平成29年度						
事業の内容	医療的ケアが必要な高齢者等に対して、医療・介護が連携し効果的なサービスが提供できるよう、郡市医師会等において在宅医療に係る連携担当者の育成を図り、在宅医療連携拠点の整備を促進する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費(A+B+C)		19,798千円	基金充当 額(国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国(A)	13,141千円		民	13,141千円 うち受託事業等(再掲) 千円
			都道府県(B)	6,570千円			
			計(A+B)	19,711千円			
		その他(C)		87千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成28年度 7,481千円（7,481,353円） 平成29年度 12,230千円（12,229,981円）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 7】 小児在宅医療提供体制構築事業					【総事業費】 17,483千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県（特定非営利活動法人うりずんに委託）						
事業の目標	アウトカム指標 ・訪問看護ステーションにおける訪問看護サービス提供児数の増加（107人（H27.4月）→237人（H32.4月）） アウトプット指標 ・医師向け研修受講者数：平成29年度12人（2人×6圏域） 平成30年度60人（10人×6圏域） 平成31年度60人（10人×6圏域） ・多職種研修会参加者数：各年度100人（50人×2回）						
事業の期間	平成29年度～平成31年度						
事業の内容	医療的ケア児の受入れを可能とする小児在宅医療機関の裾野を拡大するため、医師等の人材育成、地域における小児在宅医療関係者の多職種による研究会や事例検討会を開催し、小児在宅医療の提供体制を構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		17,483千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円
		基金	国(A)	11,655千円		民	
			都道府県(B)	5,828千円			
			計(A+B)	17,483千円			
		その他(C)		千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成29年度 5,085千円（5,084,640円） 平成30年度 6,200千円（6,199,848円） 平成31年度 6,198千円（6,198,346円）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 8】 在宅医療連携促進加速化事業				【総事業費】 14,989千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県医師会						
事業の目標	在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万人当たり） 7.9施設（H25）→ 11施設（H29）						
事業の期間	平成26年度～平成28年度						
事業の内容	在宅医療を推進するためには、I C Tや連携手帳を活用するなどして医療と介護の連携の取組を積極的に進めていく必要がある。現在、栃木県医師会においてI C Tや連携手帳を活用した医療／介護地域情報連携システム（以下「医介連携システム」）の実証実験を行っており、このような取組を全県に広げていく必要があるため、次の事業を実施する。 ・連携のための組織、会議の設置・運営 ・県内全域における普及・啓発活動 ・医介連携システムを普及・導入することができる人材の育成 ・システム環境の整備						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		14,989千円	基金充当額(国費)	公	千円
		基金	国(A)	9,990千円		における 公民の別	
			都道府県(B)	4,995千円	9,990千円		
			計(A+B)	14,985千円	うち受託事業等(再掲)		
		その他(C)		4千円		千円	
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 3,780千円（3,780,000円） 平成27年度 5,000千円（5,000,000円） 平成28年度 6,205千円（6,205,000円）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 9】 在宅医療推進協議会開催事業				【総事業費】 1,837千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県						
事業の目標	アウトカム指標 ・在宅療養支援診療所届出施設数（人口10万人当たり） 7.9施設（H25）→ 11施設（H29） ・訪問診療を実施する診療所、病院数 258施設（H28年度）→ 380施設（R1年度） アウトプット指標 ・協議会の開催：3回						
事業の期間	平成26年度、平成27年度、令和元年度						
事業の内容	県内における在宅医療の推進に必要な社会基盤の整備促進及び関係機関等の具体的連携のあり方等について検討するため、栃木県在宅医療推進協議会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,837千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	1,225千円
		基金	国(A)	1,225千円		民	千円
			都道府県(B)	612千円			うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	1,837千円			
		その他(C)		千円			千円
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 297千円（297,067円） 平成27年度 49千円（48,933円） 令和元年度 1,491千円（1,491,000円）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 10】 認知症ケアに関する医療介護連携体制構築事業					【総事業費】 900千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県医師会						
事業の目標	認知症ケアパス作成市町数 0市町(H26)→ 25市町(H29)※全市町						
事業の期間	平成26年度、平成27年度						
事業の内容	認知症への対応など、多職種間の連携を図るため、地域の医療と介護の連携の場を設け、各地域における認知症ケアの流れ（認知症ケアパス）等の検討及びその普及を支援する。 ・ 認知症ケアパス等検討会の実施 ・ 認知症ケアパス等に係るかかりつけ医等関係者への研修会の実施 ・ 認知症ケアパス等を普及するための講演会の実施 等						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		900千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円
		基金	国(A)	600千円		民	600千円 うち受託事業等(再掲)
			都道府県(B)	300千円			
			計(A+B)	900千円			
		その他(C)		千円			千円
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 639千円（639,000円） 平成27年度 261千円（261,000円）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 11】 認知症ケアパス普及事業					【総事業費】 11千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県						
事業の目標	アウトカム指標 ・ 認知症ケアパスの普及：5 市町（H28）→ 25市町（H30） アウトプット指標 ・ 研修会受講者数：45人						
事業の期間	平成29年度、平成30年度						
事業の内容	市町職員向け研修会の開催や講演会等への講師の派遣など、市町における認知症ケアパスの普及を支援する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		11千円	基金充当額 (国費)における公民の別	公	7千円
		基金	国 (A)	7千円		民	千円 うち受託事業等 (再掲) 千円
			都道府県 (B)	4千円			
			計 (A+B)	11千円			
		その他 (C)		千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成29年度 11千円（11,000円） 平成30年度 0千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 12】 訪問看護ステーション設備整備支援事業					【総事業費】 86,694千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	新たに訪問看護ステーションを開設する訪問看護事業者等						
事業の目標	アウトカム指標 ・24時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口10万人当たり） 10.2人（H21）→ 14人（H29） ・訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 26.4人（H30）→ 28.1人（H31年） アウトプット指標 ・整備を行う施設数：4施設 《R5》設備整備支援事業により新設又は大規模化する施設数：7施設						
事業の期間	平成26年度～令和3年度、令和5年度						
事業の内容	訪問看護体制の基盤強化を図るため、新たに開設される訪問看護ステーションの設備整備費用の一部を助成するとともに、平成26年度の診療報酬改定に対応し、機能強化型訪問看護ステーションの設備整備費用の一部を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		86,694千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円
		基金	国(A)	26,900千円		民	26,900千円 うち受託事業等(再掲)
			都道府県(B)	13,451千円			
			計(A+B)	40,351千円			
		その他(C)		46,343千円			千円
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 10,000千円（10,000,000円） 平成27年度 18,372千円（22,006,000円、返還金△3,634,000円） 平成28年度 15,711千円（16,648,000円、返還金△937,500円） 平成29年度 △871千円（返還金△870,635円） 平成30年度 △559千円（返還金△559,276円） 令和元年度 △750千円（返還金△750,000円） 令和2年度 △892千円（返還金△892,043円） 令和3年度 △660千円（返還金△660,000円） 令和4年度 △2,140千円（返還金△2,139,746円） 令和5年度 2,140千円（2,139,746円）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 13】 訪問看護ステーション経営サポート事業					【総事業費】 11,317千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）						
事業の目標	アウトカム指標 ・24時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口10万人当たり） 10.2人（H21）→14人（H29） ・訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 26.4人（H30）→28.1人（H31年） ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→545.4人（R2.4.1） アウトプット指標 ・相談件数：170件 ・新設する施設数：5施設（R1）						
事業の期間	平成26年度～令和元年度						
事業の内容	訪問看護ステーションの業務の効率化により訪問看護サービスの安定的な供給を維持するため、訪問看護事業に新規参入する事業者や経営の安定化を志向する事業者に対する経営相談窓口を開設するとともに、経営や人材育成などの専門家によるコンサルテーションを実施し、訪問看護ステーション運営への支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		11,317千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円
		基金	国(A)	7,545千円		民	7,545千円 うち受託事業等(再掲) 7,545千円
			都道府県(B)	3,772千円			
			計(A+B)	11,317千円			
		その他(C)		千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 1,826千円（1,825,882円） 平成27年度 1,887千円（1,887,305円） 平成28年度 1,926千円（1,925,938円） 平成29年度 1,926千円（1,926,309円） 平成30年度 1,927千円（1,926,504円） 令和元年度 1,825千円（1,824,680円）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 14】 在宅療養支援体制強化研修事業					【総事業費】 3, 892千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県（栃木県医師会に委託）						
事業の目標	アウトカム指標 ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数 258施設（H28年度）→ 380施設（H31年度） アウトプット指標 ・ テーマ別研修会：3 回開催、150名受講 ・ 医療的ケア技術向上研修会：2 回開催、100名受講						
事業の期間	令和元年度						
事業の内容	(1) 在宅医療提供体制の強化を図るための医療・介護関係者を対象とした在宅医療のテーマ別研修会の開催 (2) 在宅医療・介護にかかわる多職種の医療的ケア技術の向上のための研修会の開催						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3, 892千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国 (A)	2, 594千円		民	2, 594千円 うち受託事業等 (再掲) 2, 594千円
			都道府県 (B)	1, 298千円			
			計 (A+B)	3, 892千円			
		その他 (C)		千円			
備考	令和元年度 3, 892千円（3, 892, 000円）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 15】 訪問看護教育ステーション事業				【総事業費】 17,847千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県（訪問看護ステーションに委託）						
事業の目標	アウトカム指標 ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4人（H26年）→ 28.1人（H31年） ・ 教育ステーション設置箇所数：6 箇所						
事業の期間	平成29年度～令和元年度						
事業の内容	訪問看護に関心のある看護職等に対する訪問看護ステーションでの職務体験や地域の訪問看護ステーションへの指導・助言を担う教育ステーションを設置し、訪問看護師の確保・育成・定着と地域における訪問看護ステーションの連携・機能強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		17,847千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円
		基金	国(A)	11,898千円		民	11,898千円 うち受託事業等(再掲) 11,898千円
			都道府県(B)	5,949千円			
			計(A+B)	17,847千円			
		その他(C)		千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成29年度 3,596千円（3,596,005円） 平成30年度 7,894千円（7,894,360円） 令和元年度 6,357千円（6,356,704円）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 16】 訪問看護参入促進事業					【総事業費】 3,856千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県（栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）						
事業の目標	アウトカム指標 ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4人（H26年）→ 28.1人（H31年） アウトプット指標 ・ 医療従事者向けワークショップ・勉強会等の参加者数 各年度150人（50人×3圏域）						
事業の期間	平成29年度、平成30年度						
事業の内容	訪問看護へのリクルート活動や県民・医療従事者等への訪問看護の理解促進を図ることで、地域の中での医療・介護の連携の要となる訪問看護師の確保・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,856千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円
		基金	国(A)	2,571千円		民	2,571千円 うち受託事業等(再掲) 2,571千円
			都道府県(B)	1,285千円			
			計(A+B)	3,856千円			
		その他(C)		千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成29年度 1,728千円（1,728,000円） 平成30年度 2,128千円（2,128,000円）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 17】 訪問看護研修事業					【総事業費】 1,784千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会及び栃木県訪問看護ステーション協議会に一部委託）						
事業の目標	アウトカム指標 ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 26.4人（H30年）→ 28.1人（H31年） アウトプット指標 ・ 研修会受講者数： 看護師の相互研修 20人 在宅ターミナルケア研修 30人 小児訪問看護研修 20人 特定行為研修制度周知研修 50人 精神科訪問看護研修 70人						
事業の期間	平成30年度						
事業の内容	訪問看護推進協議会を開催するとともに、看護師の相互研修（ALS研修患者等在宅療養支援研修会）、在宅ターミナルケア研修、小児訪問看護研修、特定行為研修の制度周知に関する研修、精神科訪問看護研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費(A+B+C)		1,784千円	基金充当	公	30千円
		基金	国(A)	1,189千円	額(国費)	民	
			都道府県(B)	595千円	における		1,159千円
			計(A+B)	1,784千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)
		その他(C)		千円			1,159千円
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成30年度 1,784千円（1,784,238円）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 18】 訪問ステーション管理者研修会開催事業					【総事業費】 4,485千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	(1) 栃木県訪問看護ステーション協議会 (2) 栃木県（栃木県訪問看護ステーション協議会に委託）						
事業の目標	アウトカム指標 ・訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4人（H26年）→ 28.1人（H31年） アウトプット指標 ・研修参加者数：各年度140人						
事業の期間	平成29年度、平成30年度						
事業の内容	(1) 訪問看護ステーションの管理者や新規参入事業者を対象とする経営マネジメントに関する研修会の開催し、訪問看護ステーションの管理者等の経営管理能力を強化することで、訪問看護ステーションの経営安定化を図る。 (2) 訪問看護ステーションの現状・課題を把握するための調査研究を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,485千円	基金充当額 (国費)における公民の別	公	千円
		基金	国 (A)	2,870千円		民	
			都道府県 (B)	1,435千円			2,870千円
			計 (A+B)	4,305千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		180千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成29年度 2,155千円（2,155,000円） 平成30年度 2,150千円（2,150,000円）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 19】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業					【総事業費】 33,629千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県（委託）						
事業の目標	アウトカム指標 《H29～R1》 ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数（月間）」 20,675人（H28.6月）→ 4.5%増（H31.6月） 《R2》 ・訪問診療を実施する診療所、病院数 258施設（H28）→ 400施設（R2） ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算） 476.4人（H29.4.1）→ 742.2人（R3.4.1） 《R3》 ・訪問診療を実施する診療所、病院数 277 施設（H31）→ 279 施設（R4） ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算・65歳以上人口10万対） 108人（R1）→ 119人（R4） 《R4》 ・訪問診療を実施する診療所、病院数 274 施設（R1）→ 280 施設（R5） ・訪問看護ステーションに勤務する看護師数（常勤換算・65歳以上人口10万対） 126人（R2）→ 176人（R5） アウトプット指標 ・相談件数：1,200件（H29～30年度）、2,400件（R1年度）、 2,800件（R2～R3年度）、3,600件（R4年度）						
事業の期間	平成29年度～令和4年度						
事業の内容	在宅療養を希望しつつも、急変時の対応に不安を抱く患者の不安を解消するとともに、実際に容態が変化した際に適切な対応ができる体制を整備するため、夜間帯に在宅患者向け電話相談窓口を設置する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		33,629千円	基金充当額（国費）における公民の別	公	22,420千円
		基金	国（A）	22,420千円		民	千円
			都道府県（B）	11,209千円			
			計（A+B）	33,629千円			うち受託事業等（再掲）
		その他（C）		千円			千円
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成29年度 11,259千円（11,259,000円） 平成30年度 11,259千円（11,259,341円）						

	令和元年度	4,432千円 (4,431,899円)
	令和2年度	5,120千円 (5,120,270円)
	令和3年度	899千円 (898,900円)
	令和4年度	660千円 (660,000円)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 20】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】 3, 523千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県歯科医師会						
事業の目標	在宅歯科医療連携室の設置						
事業の期間	平成26年度、平成27年度						
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科診療希望者への歯科診療所の紹介、歯科医療に関する相談、歯科医療機器の貸出等を実施するための運営費に対し支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3, 523千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国 (A)	2, 293千円		民	2, 293千円
			都道府県 (B)	1, 147千円			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	3, 440千円			
		その他 (C)		83千円			千円
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 1, 664千円（1, 663, 500円） 平成27年度 1, 776千円（1, 776, 500円）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 21】 薬剤師が身につけておきたいフィジカルアセスメント 研修事業				【総事業費】 4,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県薬剤師会						
事業の目標	訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 369件(H25)→ 現状より増(H26)						
事業の期間	平成26年度						
事業の内容	訪問薬剤管理指導を行う上での薬剤師の役割の更なる充実を図るため、フィジカルアセスメントについての研修会（講師：医師）を研修機器を用いて実施することにより、薬物療法におけるアセスメント能力を向上させ、より適切な服薬指導ができる薬剤師を育成するとともに、積極的に在宅医療に関わる薬局・薬剤師の増加を促す。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費(A+B+C)		4,000千円	基金充当 額(国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国(A)	2,667千円		民	2,667千円 うち受託事業等(再掲)
			都道府県(B)	1,333千円			
			計(A+B)	4,000千円			
		その他(C)		千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 4,000千円（4,000,000円）						

3. 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 22】 とちぎ地域医療支援センター事業				【総事業費】 205,408千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	県（とちぎ地域医療支援センター）、栃木県臨床医確保対策委員会						
事業の目標	アウトカム指標 ・医療施設に従事する医師数（人口10万人当たり） 205.0人（H24）→ 233.6人（H30） アウトプット指標 ・医師養成事業（自治医科大学地域枠）による養成数：18人						
事業の期間	平成26年度～平成30年度						
事業の内容	とちぎ地域医療支援センターが取り組む医師確保支援事業を実施する。 ①医師修学資金の貸与（産科・小児科・整形外科・麻酔科） ②医師養成事業（自治医科大学地域枠） ③無料職業紹介事業の強化・拡充（病院見学助成、広告費） ④臨床医確保のための合同説明会 ⑤とちぎ地域医療支援センター運営事業						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費(A+B+C)		205,408千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	1,516千円
		基金	国(A)	136,930千円		民	135,414千円 うち受託事業等(再掲) 千円
			都道府県(B)	68,465千円			
			計(A+B)	205,395千円			
		その他(C)		13千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 132,222千円（132,222,079円） 平成27年度 719千円（719,108円） 平成28年度 △8,731千円（268,260円、返還金△9,000,000円） 平成29年度△18,000千円（750,000円、返還金△18,750,000円） 平成30年度 99,186千円（102,185,588、返還金△3,000,000円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 23】 医療対策協議会開催事業					【総事業費】 731千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県						
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口10万人当たり） 205.0人（H24）→ 233.6人（H30）						
事業の期間	平成26年度、平成27年度、平成30年度						
事業の内容	高度化・多様化する医療需要に的確に対応し、すべての県民が安心して良質な医療を効率的に受けられる体制の整備に向けて、医師確保その他医療政策における重要課題に関する事項について協議等を行うことを目的に「栃木県医療対策協議会」を開催する。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費(A+B+C)		731千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	487千円
		基金	国(A)	487千円		民	千円
			都道府県(B)	244千円			うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	731千円			
		その他(C)		千円		千円	
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 210千円（210,288円） 平成27年度 30千円（30,110円） 平成30年度 491千円（490,500円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 24】 緊急分娩体制整備事業					【総事業費】 238,512千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	ハイリスク分娩受入協力指定病院、ハイリスク分娩を扱う診療所、通常分娩を扱う病院、診療所及び助産所						
事業の目標	・医療施設に従事する医師数（人口10万人当たり） 205.0人（H24）→ 212.9人（H27）→ 233.6人（H30） ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 129.8人（H28年度）→ 140人（H29年度） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 7.9人（H28年度）→ 8.5人（H29年度） ・手当支給者数 157.8人（H28年度）→ 170人（H29年度） ・手当支給施設数 25施設（H28年度）→ 27施設（H29年度）						
事業の期間	平成26年度、平成27年度、平成29年度						
事業の内容	病院等が支給する救急医療の産科医及び助産師への分娩手当に対し助成を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		238,512千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	25,288千円
		基金	国(A)	72,918千円		民	47,630千円 うち受託事業等(再掲) 千円
			都道府県(B)	36,459千円			
			計(A+B)	109,377千円			
		その他(C)		129,135千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 42,904千円（42,904,000円） 平成27年度 28,196千円（28,196,000円） 平成29年度 39,171千円（39,171,000円） 平成30年度 △894千円（返還金△894,000円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 25】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）				【総事業費】 23,559千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	総合、地域周産期医療機関						
事業の目標	・ 周産期死亡率（出産千対） 全国平均以下（H29年）（保健医療計画目標値） ※4.4（H23年 栃木県） > 4.1（H23年 全国） ・ 処遇改善施設数 6 施設						
事業の期間	平成26年度、平成27年度、平成29年度						
事業の内容	過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後NICUへ入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する病院に対し助成を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		23,559千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	2,429千円
		基金	国(A)	5,136千円		民	
			都道府県(B)	2,568千円			
			計(A+B)	7,704千円			
		その他(C)		15,855千円			うち受託事業等(再掲) 千円
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 2,706千円（2,706,000円） 平成27年度 2,226千円（2,226,000円） 平成29年度 2,772千円（2,772,000円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 26】 地域で不足している診療科新設・再開支援事業					【総事業費】 27,726千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	地域で不足している診療科を新設又は再開する病院又は診療所						
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口10万人当たり） 205.0人（H24）→ 212.9人（H27）						
事業の期間	平成26年度～平成28年度						
事業の内容	新たに医師を招聘し、地域で不足している（必要とされる）診療科を新設・再開する病院又は診療所が整備する医療機器等の経費について助成を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		27,726千円	基金充当額 (国費)における公民の別	公	千円
		基金	国 (A)	7,863千円		民	7,863千円 うち受託事業等 (再掲)
			都道府県 (B)	3,932千円			
			計 (A+B)	11,795千円			
		その他 (C)		15,931千円			千円
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 6,815千円（6,815,000円） 平成27年度 △20千円（返還金△20,161円） 平成28年度 5,000千円（5,000,000円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 27】 女性医師等就労支援事業				【総事業費】 156,324千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	職場環境の整備や復職研修について取組みを行う医療機関						
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口10万人当たり） 205.0人（H24）→ 212.9人（H27）						
事業の期間	平成26年度、平成27年度						
事業の内容	仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備や復職研修について取組みを行う医療機関を支援し、医師の離職防止・復職支援を図り、安定的な医師確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		156,324千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	5,235千円
		基金	国(A)	14,853千円		民	9,618千円 うち受託事業等(再掲) 千円
			都道府県(B)	7,427千円			
			計(A+B)	22,280千円			
		その他(C)		134,044千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 17,124千円（17,124,000円） 平成27年度 5,156千円（5,156,000円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 28】 女性薬剤師の復職支援事業					【総事業費】 2, 000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県薬剤師会						
事業の目標	訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 369件(H25)→ 現状より増(H26)						
事業の期間	平成26年度						
事業の内容	栃木県薬剤師会のホームページや新聞、テレビ、ラジオ等のメディアを活用した未就業女性薬剤師等への復職の働きかけを行うとともに、支援事業に関するパンフレットの作成を行う。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費(A+B+C)		2, 000千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円
		基金	国(A)	1, 333千円		民	1, 333千円 うち受託事業等(再掲) 千円
			都道府県(B)	667千円			
			計(A+B)	2, 000千円			
		その他(C)		千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 2, 000千円（2, 000, 000円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 29】 医療従事者のための有効な保育支援の調査・研究事業					【総事業費】 3,409千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体							
事業の実施主体	栃木県医師会							
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口10万人当たり） 205.0人（H24）→ 212.9人（H27）							
事業の期間	平成26年度、平成27年度							
事業の内容	医療従事者等の確保につなげるため、子育て環境の充実についての調査・研究を行うことに對し、助成を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,409千円	基金充当額(国費)における 公民の別	公	千円	
		基金	国(A)	1,667千円			民	1,667千円 うち受託事業等(再掲) 千円
			都道府県(B)	833千円				
			計(A+B)	2,500千円				
		その他(C)		909千円				
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 500千円（500,000円） 平成27年度 2,000千円（2,000,000円）							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 30】 新人看護職員応援研修事業				【総事業費】 210,483千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）、医療機関						
事業の目標	・看護職員の離職率 9.5%（H26年度）→ 9.0%（H31年度） ・研修受講者数（実人数） 多施設合同研修 150人、研修責任者研修 50人、教育担当者研修 60人、 実地指導者研修 90人 ・支援施設数 26施設						
事業の期間	平成26年度、平成27年度、平成29年度						
事業の内容	○離職率の高い就業後1年未満の新人看護師が抱く「リアリティショック」の解消等精神的な支援を行うなど、各地域における合同研修を実施し、新人看護師の離職防止を図る。 ○教育体制の不十分な中小病院における研修責任者や教育担当者、実地指導者等に対し、新人看護職員への主に教育方法に係る研修を行い、新人看護職員の教育体制を施設内で整備・実施できるよう支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		210,483千円	基金充当	公	10,783千円
		基金	国(A)	28,858千円	額(国費)	民	18,075千円 うち受託事業等(再掲)
			都道府県(B)	14,430千円	における 公民の別		
			計(A+B)	43,288千円			
		その他(C)		167,195千円			3,817千円
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 20,643千円（20,643,000円） 平成27年度 768千円（768,000円） 平成28年度 △4千円（返還金△4,379円） 平成29年度 21,893千円（21,893,360円） 平成30年度 △12千円（返還金△12,092円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 31】 実習指導者講習会委託事業				【総事業費】 3,352千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）						
事業の目標	看護職員需給見通し（H26年度常勤換算） 不足数550人→ 不足数486人を下回る（H27年度）						
事業の期間	平成26年度						
事業の内容	実習先病院における実習指導看護師不足を解消するため、実習指導者講習会を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,352千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円
		基金	国(A)	2,235千円		民	2,235千円 うち受託事業等(再掲) 2,235千円
			都道府県(B)	1,117千円			
			計(A+B)	3,352千円			
		その他(C)		千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 3,352千円（3,352,000円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 32】 看護職員実務研修事業					【総事業費】 868千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）						
事業の目標	看護職員需給見通し（H26年度常勤換算） 不足数550人→ 不足数486人を下回る（H27年度）						
事業の期間	平成26年度						
事業の内容	看護職員が従事している領域の専門性の向上及び医療事故防止、院内感染防止等、今日的課題への対応を図るため、中小病院、診療所、介護保険施設等で働く実務経験が概ね5年以上の看護職員を対象に研修を実施し、当該看護職員の資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		868千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国 (A)	579千円		民	579千円
			都道府県 (B)	289千円			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	868千円			
		その他 (C)		千円		579千円	
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 868千円（868,000円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 33】 訪問看護推進事業					【総事業費】 462千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に一部委託）						
事業の目標	看護職員需給見通し（H26年度常勤換算） 不足数550人→ 不足数486人を下回る（H27年度）						
事業の期間	平成26年度、平成27年度						
事業の内容	在宅療養者の支援の要となる訪問看護の課題や推進方策を訪問看護推進協議会において検討しその推進を図る。また、在宅療養者支援の質を高めるとともに、医療機関と在宅医療とのネットワークの強化を図るため、訪問看護ステーション及び医療機関に勤務する看護師に対し、高度な医療処置等の専門的研修を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		462千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	34千円
		基金	国(A)	308千円		民	274千円 うち受託事業等(再掲)
			都道府県(B)	154千円			
			計(A+B)	462千円			
		その他(C)		千円			274千円
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 397千円（396,961円） 平成27年度 65千円（65,039円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 34】 がん専門看護師養成事業					【総事業費】 1,960千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県						
事業の目標	質の高い看護師数（H25年度末現在）39人→ 現状より増（毎年度）						
事業の期間	平成26年度、平成27年度						
事業の内容	専門分野（がん）における質の高い看護師を養成し、がん患者に対する看護ケアの充実を図るとともに、本県看護職の質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		1,960千円	基金充当 額 (国費) における 公民の別	公	1,307千円
		基金	国 (A)	1,307千円		民	千円 うち受託事業等 (再掲) 千円
			都道府県 (B)	653千円			
			計 (A+B)	1,960千円			
		その他 (C)		千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 1,833千円（1,832,949円） 平成27年度 127千円（127,051円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 35】 看護師等養成所運営費補助事業					【総事業費】 917,012千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	民間立、公立看護師等養成所						
事業の目標	アウトカム指標 ・看護職員需給見通し（H26年度常勤換算） 不足数550人→ 不足数486人を下回る（H27年度） ・看護師、准看護師養成所卒業生の県内定着率（大学・短大を除く） 73.4％（H29年度）→ 80.0％（H31年度） アウトプット指標 ・支援養成所数：15校						
事業の期間	平成26年度、平成27年度、平成31年度						
事業の内容	看護師等養成所の運営に要する経費の一部を助成し、県内就業看護師の増加、資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		917,012千円	基金充当額 (国費)における公民の別	公	14,488千円
		基金	国 (A)	170,029千円		民	155,541千円 うち受託事業等 (再掲) 千円
			都道府県 (B)	85,014千円			
			計 (A+B)	255,043千円			
		その他 (C)		661,969千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 197,564千円（197,564,000円） 平成27年度 22,424千円（22,424,000円） 平成28年度 △563千円（返還金△563,253円） 平成31年度 35,618千円（35,618,036円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 36】 助産師養成所開校促進事業					【総事業費】 3,731千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	助産師養成施設開設者（学校法人産業教育事業団）						
事業の目標	看護職員需給見通し（うち助産師）（H26年度常勤換算） 不足数 49人→ 不足数39人を下回る（H27年度）						
事業の期間	平成26年度						
事業の内容	助産師養成所の開校にあたり専任教員配置に係る経費を支援することにより、円滑な養成所の運営に寄与するとともに看護職員の育成及び資質向上、並びに当該職員の確保を図る。 ※対象施設：マロニエ医療福祉専門学校（平成27年4月開校予定）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,731千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	千円
		基金	国(A)	2,211千円		民	2,211千円 うち受託事業等(再掲) 千円
			都道府県(B)	1,105千円			
			計(A+B)	3,316千円			
		その他(C)		415千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 3,316千円（3,316,000円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 37】 ナースセンター事業					【総事業費】 44, 357千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県（栃木県看護協会に委託）						
事業の目標	就業看護師数（人口10万人当たり） 758. 6人（H26年）→ 855. 2人（H29年）（H26年全国平均）以上						
事業の期間	平成26年度、平成29年度						
事業の内容	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、看護職員で未就業者の就業促進に必要な事業（実態調査・職業紹介・相談指導）及び訪問看護に従事する者の資質の向上等訪問看護の実施に必要な支援事業を行い、医療機関等の看護職員不足の解消及び在宅医療の推進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		44, 357千円	基金充当額 (国費)における公民の別	公	千円
		基金	国 (A)	30, 238千円		民	30, 238千円 うち受託事業等 (再掲)
			都道府県 (B)	15, 119千円			
			計 (A+B)	45, 357千円			
		その他 (C)		千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 18, 292千円（18, 292, 000円） 平成29年度 27, 065千円（27, 065, 007円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 38】 助産師養成所施設設備整備助成事業					【総事業費】 62, 827千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	助産師養成施設開設者						
事業の目標	看護職員需給見通し（うち助産師）（H26年度常勤換算） 不足数49人→ 不足数39人を下回る（H27年度）						
事業の期間	平成26年度						
事業の内容	助産師の計画的かつ安定的な確保を図るため、助産師養成所の施設整備（改修）及び初度設備整備に対して助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		62, 827千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	千円
		基金	国 (A)	18, 969千円		民	18, 969千円 うち受託事業等 (再掲) 千円
			都道府県 (B)	9, 484千円			
			計 (A+B)	28, 453千円			
		その他 (C)		34, 374千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 28, 687千円（28, 687, 000円） 平成27年度 △234千円（返還金△233, 745円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 39】 看護師養成所施設設備整備助成事業					【総事業費】 673, 539千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	看護師養成施設開設者						
事業の目標	看護職員需給見通し（H26年度常勤換算） 不足数550人→ 不足数486人を下回る（H27年度）						
事業の期間	平成26年度						
事業の内容	看護職員の計画的かつ安定的な確保を図るため、看護師養成所の施設整備及び初度設備整備に対して助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		673, 539千円	基金充当額 (国費) における公民の別	公	千円
		基金	国 (A)	99, 634千円		民	99, 634千円 うち受託事業等 (再掲) 千円
			都道府県 (B)	49, 817千円			
			計 (A+B)	149, 451千円			
		その他 (C)		524, 088千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 152, 195千円（152, 195, 000円） 平成27年度 △2, 744千円（返還金△2, 744, 373円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 40】 ワークライフバランス推進サポート事業					【総事業費】 8,468千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県看護協会						
事業の目標	看護職員の離職率 9.1%（H24年度）→ 離職率の減（毎年度）						
事業の期間	平成26年度～平成29年度						
事業の内容	就業規則等の周知や残業時間の軽減、有給休暇取得率アップ等の具体的な改善策を図るため、インデックス調査（各施設の就業者に対する調査）を実施する。また、働きやすい職場づくりを推進し離職防止・職員定着を目指すため専門コンサルタントによる適切な支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		8,468千円	基金充当額 (国費)における公民の別	公	千円
		基金	国 (A)	5,642千円		民	5,642千円 うち受託事業等 (再掲) 千円
			都道府県 (B)	2,821千円			
			計 (A+B)	8,463千円			
		その他 (C)		5千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 987千円（987,000円） 平成27年度 2,627千円（2,627,000円） 平成28年度 2,426千円（2,426,363円） 平成29年度 2,423千円（2,422,875円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 41】 看護職員勤務改善施設整備事業					【総事業費】 116, 400千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	看護職員の勤務環境改善を予定している救急告示医療機関						
事業の目標	看護職員の離職率 9.1%（H24年度）→ 離職率の減（毎年度）						
事業の期間	平成26年度～平成28年度						
事業の内容	救急告示医療機関において、看護職員の勤務環境の改善を図るため、また離職防止及び定着を図るため、ナースステーション及び処置室・症例検討会議室の他、夜勤看護師のための休憩室・仮眠室の施設設備整備に係る経費について助成を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		116, 400千円	基金充当額 (国費)	公	0千円
		基金	国 (A)	7, 394千円			
			都道府県 (B)	3, 697千円	における 公民の別	民	7, 394千円 うち受託事業等 (再掲) 0千円
			計 (A+B)	11, 091千円			
		その他 (C)	105, 309千円				
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度： 0千円（0円） 平成27年度： 11, 091千円（11, 091, 000円） 平成28年度： 0千円（0円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 42】 医療勤務環境改善支援センター事業					【総事業費】 5, 839千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県（栃木県医師会に委託）						
事業の目標	・看護職員の離職率 9.1%（H24年度）→ 離職率の減（毎年度） ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 6 医療機関						
事業の期間	平成30年度						
事業の内容	医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関に対し普及啓発、情報提供や助言等必要な援助を実施する。 また、医業経営アドバイザー及び医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し専門的な支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		5, 839千円	基金充当額(国費)	公	千円
		基金	国(A)	3, 893千円			
			都道府県(B)	1, 946千円	民	3, 893千円	
			計(A+B)	5, 839千円		うち受託事業等(再掲)	
		その他(C)		千円		3, 893千円	
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成30年度 5, 839千円（5, 839, 000円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 43】 病院内保育所運営費補助事業				【総事業費】 1, 554, 121千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	民間立、公立、公的病院内保育所						
事業の目標	・ 看護職員の離職率 9.1%（H24年度）→ 離職率の減（毎年度） ・ 支援施設数：35施設						
事業の期間	平成26年度～平成28年度						
事業の内容	病院内保育施設の運営に要する経費の一部を助成し、看護職員等の離職防止と未就業看護職員の再就業の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1, 554, 121千円	基金充当額(国費)	公	34, 330千円
		基金	国(A)	137, 250千円		における 公民の別	民
			都道府県(B)	68, 625千円			
			計(A+B)	205, 875千円			
		その他(C)		1, 348, 246千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 93, 514千円（93, 514, 000円） 平成27年度 26, 390千円（26, 390, 000円） 平成28年度 85, 971千円（85, 971, 000円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 44】 病院内保育及び病児・病後児保育施設整備助成事業					【総事業費】 321, 353千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	病院内保育及び病児・病後児保育施設開設者						
事業の目標	看護職員の離職率 9.1%（H24年度）→ 離職率の減（毎年度）						
事業の期間	平成26年度						
事業の内容	医師・看護師等の定着を図るとともに、安心して子育てができる環境を整えるため、病児・病後児保育施設の整備に係る経費について助成を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		321, 353千円	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4, 398千円
		基金	国 (A)	4, 398千円		民	
			都道府県 (B)	2, 200千円			千円
			計 (A+B)	6, 598千円			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		314, 755千円			
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 6, 625千円（6, 625, 000円） 平成27年度 △27千円（返還金△26, 632円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 45】 小児救急医療支援事業					【総事業費】 207,975千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	市町村等						
事業の目標	医療施設に従事する医師数（人口10万人当たり） 205.0人（H24）→ 212.9人（H27）						
事業の期間	平成26年度、平成27年度						
事業の内容	小児救急医療体制の充実・強化を図るため、小児救急拠点病院において、通常の救急診療体制とは別に小児科医等により主として重症の小児救急患者に対する診療体制を確保するために必要な人件費等への助成を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		207,975千円	基金充当額(国費)における公民の別	公	67,198千円
		基金	国(A)	67,198千円		民	千円 うち受託事業等(再掲) 千円
			都道府県(B)	33,600千円			
			計(A+B)	100,798千円			
		その他(C)		107,177千円			
備考	支出見込額（基金額）： 平成26年度 71,861千円（71,861,000円） 平成27年度 28,937千円（28,945,000円、返還金△7,939円）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 46】 小児救急電話相談事業					【総事業費】 9,991千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	栃木県全体						
事業の実施主体	栃木県（委託）						
事業の目標	・ 小児救急電話相談体制の充実・強化 ・ 三次小児救急医療機関における救急患者の入院率 12.9%（H25）→ 20%（H29）						
事業の期間	平成26年度、平成27年度						
事業の内容	「コンビニ受診」や「大病院志向」などにより、多くの軽症患者が地域の中核病院の小児科に集中し、小児科勤務医の疲弊を招いていることから、小児救急患者保護者向け電話相談事業の充実により医療機能分化の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		9,991千円	基金充当額（国費） における 公民の別	公	6,661千円
		基金	国（A）	6,661千円		民	千円
			都道府県（B）	3,330千円			うち受託事業等（再掲）
			計（A+B）	9,991千円			
		その他（C）		千円		千円	
備考	支出（見込）額（基金額）： 平成26年度 9,838千円（9,838,000円） 平成27年度 153千円（153,000円）						